

第 4 2 5 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 2 . 2 . 2 4 提 案 分

区 分	議案No	議 案 名												
議 案 (49件)	1	平成 2 1 年度島根県一般会計補正予算 (第 4 号)												
	2	平成 2 1 年度島根県臨港地域整備特別会計補正予算 (第 4 号)												
	3	平成 2 2 年度島根県一般会計予算												
	4 ～ 1 4	平成 2 2 年度島根県公債管理特別会計予算 外 1 0 特別会計予算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">4 公債管理</td> <td style="width: 33%;">5 証紙</td> <td style="width: 33%;">6 市町村振興資金</td> </tr> <tr> <td>7 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> <td>8 母子寡婦福祉資金</td> </tr> <tr> <td>9 農林漁業改善資金</td> <td>1 0 中小企業近代化資金</td> <td>1 1 中海水中貯木場</td> </tr> <tr> <td>1 2 臨港地域整備</td> <td>1 3 流域下水道</td> <td>1 4 県営住宅</td> </tr> </table> </div>	4 公債管理	5 証紙	6 市町村振興資金	7 あさひ社会復帰促進センター診療所		8 母子寡婦福祉資金	9 農林漁業改善資金	1 0 中小企業近代化資金	1 1 中海水中貯木場	1 2 臨港地域整備	1 3 流域下水道	1 4 県営住宅
	4 公債管理	5 証紙	6 市町村振興資金											
7 あさひ社会復帰促進センター診療所		8 母子寡婦福祉資金												
9 農林漁業改善資金	1 0 中小企業近代化資金	1 1 中海水中貯木場												
1 2 臨港地域整備	1 3 流域下水道	1 4 県営住宅												
1 5 ～ 1 9	平成 2 2 年度島根県病院事業会計予算 外 4 事業会計予算 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">1 5 病院</td> <td style="width: 25%;">1 6 電気</td> <td style="width: 25%;">1 7 工業用水道</td> <td style="width: 25%;">1 8 水道</td> <td style="width: 20%;">1 9 宅地造成</td> </tr> </table> </div>	1 5 病院	1 6 電気	1 7 工業用水道	1 8 水道	1 9 宅地造成								
1 5 病院	1 6 電気	1 7 工業用水道	1 8 水道	1 9 宅地造成										
条 例 案 (18件)	2 0	島根県発電用施設周辺地域振興基金条例の一部を改正する条例 島根県発電用施設周辺地域振興基金を活用した施策を拡充するための所要の改正 施行日：公布の日												
	2 1	島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例 島根県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した施策を拡充するための所要の改正 施行日：公布の日												
	2 2	島根県地域医療再生臨時特例基金条例 地域における医療に係る課題を解決するために定める地域医療再生計画に基づく事業に要する経費に充てるため、基金を設置 施行日：公布の日												
	2 3	貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 ①貸付金制度の創設に伴う所要の改正 ・新設する次の 4 つの貸付金について、返還債務の免除の対象とする貸付金の種類、免除の条件を規定 専修学校進学者特別支援資金 島根県獣医師修学資金 特定診療科医師緊急養成奨学金 研修医研修支援資金 ②貸付金制度の廃止に伴う所要の改正 ・返還債務を免除できる貸付金のうち、農業参入意向企業調査研究支援資金を削除 施行日：平成 2 2 年 4 月 1 日												

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	2 4	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 既存の手当の支給対象の見直し、町村の要望に応じた福祉事務所への職員の派遣が終了すること等に伴う所要の改正 ・支給対象となる職員の勤務する公署の改正 ・課の名称変更に伴う規定の整理 施行日：平成22年4月1日	
	2 5	島根県職員定数条例の一部を改正する条例 島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所の診療体制等の充実を図るための職員の定数の改正 ・知事の事務部局の特別会計に属する職員 51人 → 57人 施行日：平成22年4月1日	
	2 6	島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例 行政需要の変動に伴う、職員定数の改正 ・警察官 1,470人 → 1,474人 施行日：平成22年4月1日	
	2 7	県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例 児童数及び生徒数の変動等に伴う、職員定数の改正 ・高等学校教育職員 1,641人 → 1,638人 ・高等学校事務職員等 203人 → 196人 ・特別支援学校教育職員 919人 → 957人 ・特別支援学校事務職員等 82人 → 81人 ・小学校及び中学校教育職員 5,301人 → 5,280人 ・小学校及び中学校事務職員等 375人 → 365人 施行日：平成22年4月1日	
	2 8	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 県の観光振興施策の効果的な実施を図るため、社団法人島根県観光連盟に対して職員を派遣することについての所要の改正 施行日：平成22年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	29	<p>使用料及び手数料の額の改定等に関する条例</p> <p>関係法令の改正その他の状況の変化に伴い、県が徴収する使用料及び手数料を改正</p> <p>①島根県手数料条例の一部改正</p> <p>ア 土壌汚染対策法関係手数料 汚染土壌処理業の許可の更新及び変更の許可に係る手数料の新設</p> <p>イ と畜場法関係手数料 獣畜のとさつ又は解体の検査に係る手数料の改正</p> <p>②島根県農業技術センター分析等手数料条例の一部改正 農業に関する分析等に係る手数料の新設 食品に関する分析等に係る手数料の新設</p> <p>③島根県畜産技術センター分析等手数料条例の一部改正 牛の体外受精卵の生産に係る手数料の新設</p> <p>④島根県家畜保健衛生所条例の一部改正 牛の体外受精卵の移植を行うことに伴う事務の名称の変更</p> <p>⑤島根県漁港管理条例の一部改正 管類の敷設に係る占用料の区分の見直し 港湾施設使用料の額の改定に準じた占用料の額の改定</p> <p>⑥島根県道路占用料徴収条例の一部改正 管類の敷設に係る占用料の区分の見直し 国の道路占用料の額の改定に準じた占用料の額の改定</p> <p>⑦島根県港湾施設条例の一部改正 管類の敷設に係る使用料の区分の見直し 道路占用料の額の改定に準じた使用料の額の改定</p> <p>⑧島根県空港条例の一部改正 道路占用料の額の改定に準じた使用料の額の改定</p> <p>⑨島根県立都市公園条例の一部改正 管類の敷設に係る占用料の区分の見直し 道路占用料の額の改定に準じた占用料の額の改定</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成22年4月1日(①～⑥、⑨) 規則で定める日(⑦、⑧)</p>	
	30	<p>特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>農村地域工業等導入促進法に基づく県税の課税免除等に係る普通交付税の減収補てん措置の対象期間が経過したことに伴う所要の改正</p> <p>・農村工業等法の地区において製造の事業等の用に供するための設備の新設や増設をした場合の課税免除措置の廃止</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	
	31	<p>島根県議会事務局条例の一部を改正する条例</p> <p>議会事務局の情報収集及び調査に係る能力の向上を図るための組織の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成22年4月1日</p>	

区 分		議案No	議 案 名													
条例案 つづき	3 2	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 市町村への権限移譲計画に基づき権限移譲を行うための所要の改正 ・対象市町村：松江市 ・移譲する事務：①介護老人保健施設の開設の許可等をした旨の公示 ②適合高齢者専用賃貸住宅に係る届出の受理 施行日：①公布の日 ②平成22年4月1日														
	3 3	食品衛生法施行条例の一部を改正する条例 食品衛生上の危害の発生及び拡大の防止等を図るため、公衆衛生上講ずべき措置の基準等についての所要の改正 ・公衆衛生上の措置の基準及び営業施設の基準の改正 施行日：平成22年4月1日ほか														
	3 4	県立学校の教育職員の給与に関する条例及び市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 人事委員会の「職員の給与等に関する報告」の趣旨を踏まえ、及び国における義務教育費国庫負担金の最高限度額の見直しにかんがみ、県立学校及び市町村立学校の教育職員の手当についての所要の改正 ・義務教育等教員特別手当の支給月額限度額の改正(15,900円→11,700円) 施行日：平成22年4月1日														
	3 5	島根県立高等学校等条例の一部を改正する条例 島根県立宍道高等学校の開校に伴う授業料等の額及び区分の見直し並びに政府が発表した高等学校の授業料等の実質無償化への対応のための所要の改正 ①定時制・通信制課程の授業料等 <table border="1" data-bbox="483 1301 1461 1563"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">定時制課程</td> <td>単位制課程以外</td> <td>年額 28,800円</td> <td>年額 32,400円</td> </tr> <tr> <td>単位制課程</td> <td>—</td> <td>1単位につき1,620円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通信制課程</td> <td>2単位まで860円 (2単位を超える1単位ごとに210円を加算)</td> <td>1単位につき330円</td> </tr> </tbody> </table> ・定時制課程(単位制課程)及び通信制課程に係る聴講料の新設(上表の単価) ②授業料の無償化 ・専攻科を除き、平成22年度以降に係る授業料又は受講料の納付を猶予 施行日：平成22年4月1日	区 分		改正前	改正後	定時制課程	単位制課程以外	年額 28,800円	年額 32,400円	単位制課程	—	1単位につき1,620円	通信制課程		2単位まで860円 (2単位を超える1単位ごとに210円を加算)
区 分		改正前	改正後													
定時制課程	単位制課程以外	年額 28,800円	年額 32,400円													
	単位制課程	—	1単位につき1,620円													
通信制課程		2単位まで860円 (2単位を超える1単位ごとに210円を加算)	1単位につき330円													

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	3 6	島根県希少野生動植物の保護に関する条例 希少野生動植物の保護を図ることにより生物の多様性を確保し、県民共有の財産である健全な自然環境を次代に継承するため、希少野生動植物の保護のための規制に関する手続等について、必要な事項を規定 ・ 指定希少野生動植物の捕獲等や譲渡し等の原則禁止 ・ 指定希少野生動植物の主要な生息地等を一定の行為規制を伴う生息地等保護区等として設定 ・ 指定希少野生動植物の保護管理計画の策定及び保護管理事業の実施 ・ 罰則 など 施行日：公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日 ほか	
	3 7	島根県営住宅条例の一部を改正する条例 片庭団地（浜田市）を新設するための所要の改正 施行日：規則で定める日	
一 般 事件案 (12件)	3 8	県の行う建設事業に対する市町村の負担について 地方財政法の規定に基づく平成21年度県営事業に係る負担率の決定	
	3 9	包括外部監査契約の締結について 平成22年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：16,183千円を上限 ・ 契約の相手方：池田明（公認会計士）	
	4 0	全国自治宝くじ事務協議会への相模原市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更について 相模原市の政令指定都市移行（平成22年4月）に伴う変更	
	4 1	県の行う建設事業に対する市町村の負担の変更について 土地改良法の規定に基づく平成21年度県営事業に係る市町村負担率の変更	
	4 2	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について 国が行う日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る県負担 根拠法：漁港漁場整備法第20条第3項	
	4 3	財産の取得について 新型インフルエンザ対策用個人防護具 取得の目的：新型インフルエンザ（H5N1）発生時の医療体制の確保 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得金額：96,075,000円 取得の相手方：小西医療器株式会社出雲営業所	
	4 4	財産の処分について 元邑智高等学校 ・ 処分財産：（土地）27,461.00㎡ （建物）RC造4階建1棟、RC・鉄骨造3階建1棟、RC造平家建2棟、木造平家建1棟、鉄骨造平家建1棟 （関連施設）工作物一式 ・ 処分方法：売却（随意契約） ・ 処分金額：738,809,700円 ・ 処分の相手方：美郷町	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	4 5	契約の締結について 市道鯛原柏線御津工区改築（県代行改良）（仮称）御津柏トンネル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：908,250,000円 工期：議決のあった日の翌日から起算して420日目にあたる日 契約の相手方：カナツ・まるなか特別共同企業体 施工場所：松江市鹿島町御津～北講武地内	
	4 6	契約の締結について 国道485号（松江第五大橋道路）改築（改良）工事 東津田工区東津田第6高架橋上部工 契約の方法：一般競争入札 契約金額：605,850,000円 工期：議決のあった日の翌日から起算して500日目にあたる日 契約の相手方：高田機工株式会社広島営業所 施工場所：松江市東津田町地内	
	4 7	契約の締結について 主要地方道西郷都万郡線大津久工区特改（改良）（仮称）大津久トンネル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：687,750,000円 工期：議決のあった日の翌日から起算して310日目にあたる日 契約の相手方：徳畑建設・トガノ建設特別共同企業体 施工場所：隠岐の島町都万地内	
	4 8	契約の締結について 浜田川総合開発事業第二浜田ダム取水放流設備工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：480,900,000円 工期：平成28年3月18日 契約の相手方：西田鉄工株式会社広島営業所 施工場所：浜田市河内町、三階町地内	
	4 9	変更契約の締結について 西郷港港湾改修工事 変更契約金額：1,320,606,000円（159,306,000円増額） 工期：平成22年6月30日 契約の相手方：東亜建設工業・徳畑建設・金田建設特別共同企業体 施工場所：隠岐の島町中町地先	
報 告 (3件)	報告1	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 4件 ・ 浜田川総合開発事業仮排水路トンネル工事 546,569,100円（2,714,250円増額） ・ 一般国道432号東岩坂バイパス地方道路交付金(改良)(仮称)東岩坂トンネル工事 560,087,850円（14,087,850円増額） ・ 主要地方道津和野田万川線邑輝Ⅱ工区地方道路交付金(改良)(仮称)新昭和トンネル工事 2,080,141,350円（13,856,850円減額） ・ 学習時間選択制高等学校東部独立校(仮称)整備（校舎建築）工事 1,139,901,000円（4,548,600円増額）	

区 分	議案No	議 案 名
報告つづき	報告 2	専決処分事件の報告について（損害賠償） 14件 ・交通事故 6件 賠償額合計 909,834円 ・落石事故等 7件 賠償額合計 945,099円 ・結核検査過誤 1件 賠償額合計 125,000円
	報告 3	専決処分事件の報告について（訴えの提起） 1件 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡訴訟 対象者1名